

## インドネシア人看護師候補者、国試受験に「日本語障壁」？

インドネシアとの経済連携協定（EPA）によって昨年来日したインドネシア人看護師候補者は、この2月に日本の国家試験に初めて挑んだ。来日した104人の8割ほどが受験したが、合格者は出ていないという。これについて、全国自治体病院協議会の中島豊爾副会長は4月23日の定例記者会見で、日本語が「障壁」になっているとの見方を示した。

インドネシア人看護師候補者は、昨年8月に来日。今年2月まで海外技術者研修協会（AOTS）の日本語研修を受けていた。その後、全国47病院で看護助手として就労しながら、日本語の勉強を続けている。

2008年度の看護師国家試験が行われたのは2月22日。候補者の受け入れ医療機関から合否の結果を収集している国際厚生事業団（JICWELS）によると、24日現在、合格者は1人も出ていないという。

今回の国家試験については、日本語研修の修了式が行われた2月12日の直後であり、AOTSのEPA担当室、春原憲一郎日本語担当室長は、「今回は会場の雰囲気を見るというくらいのつもりで行ってくださいと、候補者や病院などには伝えている」と話している。

一方、全国自治体病院協議会の中島副会長は23日の定例記者会見で、来日後の研修でコミュニケーション面をクリアしても、日本語による受験や難解な法律用語が合格の「障壁」になっていると指摘。また、末永裕之副会長は、「医療法や社会保障はまず英語で教えるのに、国家試験は日本語。通るのか非常に疑問」とし、「通らせないような試験じゃなく、どうすれば受かるようになるかという視線で考えなければ、国際問題にもなりえる」と述べた。

EPAによる資格取得までの在留期間は来日から3年で、合格すれば看護師としてそれ以降も就労が可能。看護師国家試験は年1回で、3年間で受験可能な国家試験の機会は最多で3回となっている。

更新：2009/04/24 15:28      キャリアブレイン